STEP1Malaysia.com 通信

お客様各位殿
2020 年末号レポート

～2020 年　年末のご挨拶～

今年も残すところあと一日と成りましたが、元旦を祝う習慣のないマレーシアでは本日の大晦日も普段通りの生活を送っております。

2020年はコロナで始まりコロナで終わったコロナに翻弄され続けた一年でしたが無事に生き延びた事は2021年に向けて希望が持てると前向きに捉えております。
世界中でのコロナ感染症の新規感染者数は増加傾向であり2021年度もコロナとは付き合って生きて行かなきゃ成らない年になると思いますが、苦境はチャンスと捉えて頑張っていきますので2021年度も引き続きお付き合いのほど宜しくお願いいたします。
2020年度は大変皆様にはご心配・ご迷惑・ご不便など等をお掛け致し申し訳ない気持ちでいっぱいですが、皆様のご理解御協力に感謝いたしております、有難うございました。

では、お体にお気を付けてより良い年末年始をお迎えください。

STEP1Malaysia.com代表　中村直輝

＊2020年度　マレーシア5大ニュース＊

マレーシアでは、マハティール首相（当時）が２月に辞任し、政局が混迷した。同氏が会長を務めていたマレーシア統一プリブミ党（ＰＰＢＭ）のムヒディン総裁が、マハティール氏と袂を分かつ形で野党と組み、３月に選挙を経ず新首相に就任した。連邦議会下院では与野党が拮抗（きっこう）。ムヒディン政権の国政運営は難航すると見られたが、新型コロナウイルス感染症が味方した。感染の拡大防止対策という大義名分の下、７～８月の会期中に景気刺激策パッケージの財源などを盛り込んだ法案、11～12 月の会期では2021 年度国家予算案が可決。解散総選挙はアフターコロナに持ち越される見込みだ。政府は、新型コロナ感染拡大を抑え込むためのMCO（活動制限令：ロックダウン）を３月18 日から２週間、全土に施行。同令は複数の延長を経た後、「条件付き」「回復期」と段階的に緩和されつつ、2021年1月14日まで延長が決定した。。

◆　第一位　　：　　MM2Hビザ新規申請及び審査の凍結

　コロナ感染症対策のMCO（活動制限令：ロックダウン）期間を5月下旬に終え制限付きでは有るが既存のMM2Hビザ保有者に対しての更新・延長・解約など等の手続が開始されてから数週間後の6月29日突如マレーシア政府、観光芸術文化省より我々マレーシア政府公認MM2Hビザ申請代理店に対して6月30日でのMM2Hセンターの閉鎖及び新規申請・審査の凍結と大量の審査不合格書（合格通知は一切なし）の通知書が届いた。
この日を境に12月21日のナンシーシュクリ観光大臣及び2名の観光省政府高官と我々MM２H代理店協会役員との面会まで一切の公式見解・話し合いは行われませんでした。　（詳細は後記参照）

◆　第二位　　：　　MCO（活動制限令）発令

　マレーシア政府はコロナウィルスの国内感染拡大防止策として3月18日より5月12日まで（数度の延長を経て）罰則を伴う全ての社会活動の停止及び外出制限であるMCO（活動制限令：ロックダウン）を施行した。
　5月13日以降は「条件付き：CMCO」「回復期：RMCO」と徐々に経済・社会活動の正常化に向けた回復制限令に移行したが外国人労働者寮や刑務所などの3密が起こりやすい生活環境の場所を中心に新規感染者数が増加し、一部の地域を除くほぼ全国にCMCO（条件付き活動制限令）が2021年1月14日まで延長される事が決定した

◆ 第三位　：　マハティール首相辞任・政権交代

マレーシアのマハティール首相（当時）が２月24 日、電撃辞任した。当時の与党連合・希望連盟（ＰＨ）の内部分裂が原因だ。同氏が2016 年に結成し、会長を務めていたマレーシア統一プリブミ党（ＰＰＢＭ）の総裁であるムヒディン氏が３月１日に首相に就任。18 年の総選挙でＰＨに政権を奪われた統一マレー国民組織（ＵＭＮＯ）を軸とする新与党連合・国民同盟（ＰＮ）の政権が誕生した。

後々にこの政権交代がMM2Hビザに大きな影響を及ぼす事に成ろうとはこの時点では想像もしていなかった。

◆　第四位　　：　　政策金利は過去最低の1.75%に引下げ

マレーシア中央銀行は、コロナ感染症対策のパンデミック（世界的大流行）の影響による景気減速及び景気刺激策対応として７月の金融政策会合で政策金利となる翌日物政策金利（ＯＰＲ）を1.75%に引き下げた。　この金利水準は過去最低を更新し銀行の預入定期預金金利も概ね各行２%/年前後と大幅に下落した。中銀は１月に経済成長の軌道を修正するための予防的措置として政策金利を３%から2.75%に引き下げた。３月には新型コロナの世界的なまん延を受けて2.50%に引き下げることを決定。その後は５月に2.00%、７月に1.75%へと段階的に引き下げた。９月以降は、新型コロナを背景とする景気悪化が底を打ったとし、過去最低水準のまま据え置いた。短期金利は引き続き低位安定。長期金利は米金利動向に追随する動き。

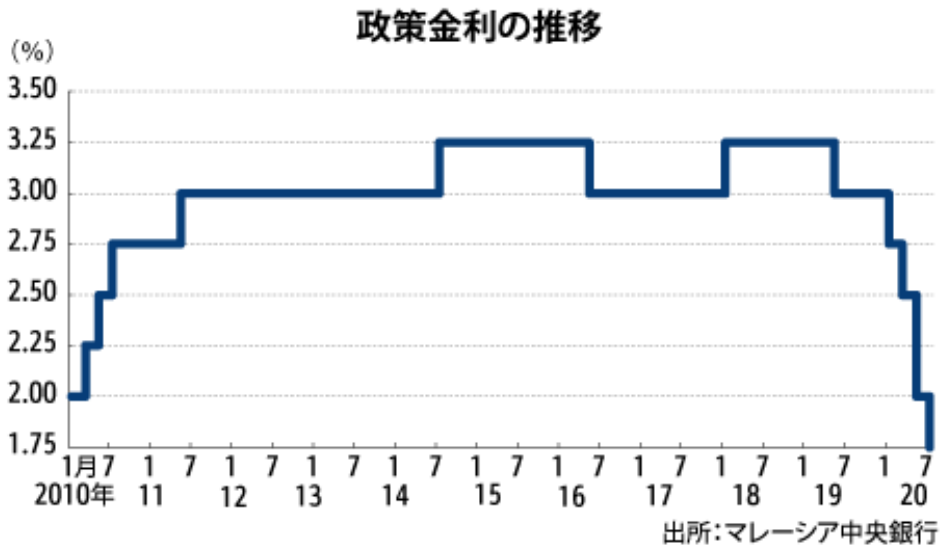

◆　第五位　　：　　国境封鎖・観光ビザでの入国禁止処置施行

マレーシア政府はコロナ感染症拡大防止策として3月18日より全ての海外からの入国及びマレーシア人の国外出国を禁止とし国境を封鎖した。

この処置は段階的に緩和され現在はビジネストラック・レジデンストラックとして出張目的又はMM2Hビザや就労ビザなどの長期滞在許可保有者のみが10日間の政府指定施設での強制隔離及びPCR陰性証明書を得る事により入国が許されているが、残念ながら観光ビザでの入国に関してはコロナ感染症拡大防止策の為に今日（12月31日）現在も許可はされておらず、自由渡航が叶うまでにはまだまだ時間を要するだろう。

＊MM2Hビザプログラムの現況及び

観光文化芸術大臣との協議内容報告について＊

2020年度も残すところ僅かと成りましたが世界中はコロナ感染症の蔓延によりすっかりと大きく生活様式が変わっております。
マレーシアのコロナ感染症の現況は9月までは新規感染者数は概ね一桁台付近で推移しておりましたが、サバ州の刑務所施設でのクラスター感染発生と同時期に州議会選挙が行われそれに伴い多くの選挙関係者が半島側よりサバ州に応援に駆け付け、それが元で半島側の感染者数増に至りました。
現在は社会的距離が取る事が困難な外国人労働者寮（団体生活）でのクラスター感染者数の増加により1000～2000人/日ほどの新規感染者数の発生と成っております。
しかし、この感染者数は徹底した濃厚接触者のPCR検査での結果であり、街中の市民生活には大きな影響は受けておりません。
この様な状況下、マレーシア政府は一部の低リスク国家との相互通行の再開に向けて検討を開始しておりますが、世界の感染者数増加の現在ではもう少し先の事になるのかと感じております。

さて本題のMM2Hビザの現況についてですが、残念ながら**マレーシア政府は観光ビザでの入国を再開するまでは一切のMM2Hビザの新規申請及び審査を凍結すると6月下旬に発表されており今日に至るまで情報の更新は全くされておりません。**
（既存のMM2Hビザ取得者への更新や延長・キャンセルなど等の手続きは**現在通常通り手続き再開**されております）
我々MM2Hビザの申請代理店協会は8月に新しい役員改選が行われ以降、マレーシア政府に対して根気強く正式な対話の機会を求めておりましたが12月21日午後5：30よりMOTAC（観光芸術文化省）のナンシーシュクリー大臣及び他2名の政府高官と我々MM2Hビザ代理店協会の役員5名との対話・面会が行われました。

ナンシーシュクリー大臣はメディアに対して数度MM2Hビザに対してはより良い内容のビザにする為に手続きの迅速化など様々な改善策を施して新MM2Hビザを年内に発表したいと発言されておりましたが、現状はまだ作業中であり特にご案内できる内容は残念ながらございません。
今回の面会では様々な事項についてマレーシア政府に質問をすると共に回答を得ていますので、以下、重要項目について情報のシェアをさせて頂きます。

１Q：MM2Hプログラムの管轄部署は何処になるのか？
１A：MM2Hプログラムの管轄部署は引続きMOTAC（観光芸術文化省）が行う事になるであろう

２Q：MM2Hプログラムの新規申請・審査手続きの再開時期は？
２A：政府は新しいMM2Hプログラムの内容構築について外部コンサルタントの最終選定作業を行っており、コンサルタント候補の一社及び内務省への提案書作業を2021年1月初旬に終える予定。
よって2021年3月のMM2Hプログラムの再開を目標に取り組んでいる。

３Q：代理店協会より新MM2Hプログラム検討会への参加を要請
既に代理店協会はコンサルタント候補会社との協議を実施し、彼らに対してアフターコロナ後のMM2Hプログラム再開についての提案を行った。
３A:　回答は特になし

４Q:　ナンシーシュクリ大臣に対して現在MM2Hプログラムの主要参加国である中国・バングラデシュインドネシアなどの各国は資金の海外持ち出しについては規制強化が図られる傾向にある為にMM2Hプログラムの条件である預金預入額については合理的且つ許容可能な金額設定を要望した。
４A:　特に回答なし

５Q：MM2H代理店協会よりリジェクトの審査結果と成った2回の会議結果について結果履歴の破棄を移民局に要望すると共に新たな新規再申請を要望また、現在審査が中断されている既存の申請分についても照会番号を変更する事なく継続審査を要望
５A：MOTAC（観光芸術文化省）から検討及び移民局に進言するとの回答を得た

６Q：既に仮承認レターが発行されている申請者及び2019年度11・12回審査会議での審査合格者に対してMM2Hビザ本申請の為の入国を低リスク国などを対象にビジネストラックやレジデンストラック入国者などと同条件での入国許可を要望
６A：政府として強制隔離期間や方法なども含めて前向きに検討するとの回答を得た

７Q：MM2H代理店協会はMM2H事務局・MOTAC（観光芸術文化省）との更なる対話の機会創出を要望
７A：政府はMM2H代理店協会に対してMPTAC（観光芸術文化省）との更なる協議の機会を歓迎すると共にアレンジする事を指示した。

以上が12月21日の協議の内容でありMM2Hプログラムを取り巻く最新情報と成っております。
ナンシーシュクリ観光芸術文化大臣との初の直接協議を行えたことは我々MM2H代理店協会や申請者様及び関係部署にとっては非常に大きな進展で有りましたが現実には何ら良い回答を得る事も出来ていないのが現状です。　しかしSTEP1Malaysia.com及びMM2H代理店協会は現状を打破すべく引続きマレーシア政府との協議を続け、現状改善のために取り組ませて頂きますので引き続き宜しくお願い致します。

（12月21日　ナンシーシュクリ観光芸術文化大臣との面会の様子）

（ピンク色の衣装をまとっているのがナンシーシュクリ観光芸術文化大臣）

＊現状可能なMM2H手続きについて＊

コロナ感染症拡大防止策の MCO（活動制限令）期間中の観光ビザでの入国禁止処置中は一切の MM2H 新規申請及び審査作業の凍結が実施されておりますが、既に取得済みのMM２Ｈビザ保有者様の可能な手続きについてご案内いたします。

【更新手続き】

パスポートを切り替えた後に 10 年間のMM２Ｈビザ有効期限の残存期間を新しいパスポートに移行する作業はマレーシア国内に滞在されている場合は手続き可能です。
万が一、主申請者様がマレーシア国外に滞在されていて副申請者（奥様やお子様）がマレーシア国内に滞在さている場合は、**主申請者様がマレーシアに不在でも更新手続きは可能**です。

【10 年間のMM2Hビザ延長手続き】

MM２Ｈビザ取得から既に10年間の有効期限を迎え、更なる10年間のMM２Ｈビザ延長手続きに関してはマレーシア国内に滞在されている場合は手続き可能です。
手続きの手順は
１．健康診断受診
２．MM２Ｈビザ用定期預金の更なる10年間の更新手続き及びレターの入手
３．上記の書類を等と共に移民局MM２Ｈユニットに延長申請手続きを行う
４．約ひと月後に10年延長許可の仮承認レターが発行される
５．仮承認レター発行後、6か月以内に手続きを済ませる
注意：更なる10年間のMM２Ｈビザ延長手続きは期限の3か月前から手続き可能と成ります。

【MM2Hビザキャンセル（解約）手続き】

MM２Ｈビザのキャンセル（解約）手続きも現在可能です。
コロナ感染症の影響でマレーシア渡航が困難な状況下ですが、マレーシア政府は特別処置としてマレーシアに訪問すること無くMM２Ｈビザのキャンセル及び定期預金の解約が可能と成っております。
条件として東京にある在日本マレーシア大使館や在外国のマレーシア大使館に一度出かけて頂く必要がございますが、**『リモートMM２Ｈビザキャンセル』**が出来ます。
コロナ感染症の影響でいつ自由渡航が叶うかも不透明な状況でもあり、MM２Ｈビザキャンセル及び資金の引き上げをお考えの方はまた詳細は　step1malaysia@gmail.com　までお問い合わせください。

【就学証明書　取得手続き】

MM２Ｈビザにてご子息様がマレーシアで就学されている場合は必ず『就学許可書』の取得をお薦めいたします。
MCO（活動制限令）の部分解除後にMM２Ｈビザ保有者についてはマレーシアへの入国が許可されましたが、何故かMM２Ｈビザ保有者の学生さんには入国許可が発行されない事態が発生いたしました。
状況を確認した所、『就学許可書』を取得していなかった事が問題でしたので取得をお薦めいたします。

【定期預金一部解約手続き】

ＭＭ２Ｈビザ取得条件として50歳以上（ＲＭ15万）50歳未満（ＲＭ30万）の定期預金亜ずれ入れが有りますが、ＭＭ２Ｈビザ取得2年目以降はマレーシア国内で不動産購入・自動車購入・医療/教育費などで支払った際の領収書等が有れば最大50歳以上（ＲＭ5万）50歳未満（ＲＭ15万）まで引き出す事が可能です。
しかし、引き出すためには移民局ＭＭ２Ｈユニットからの許可書の取得が必要と成ります。

【免税車両転売許可書の取得手続き】

ＭＭ２Ｈビザの特典を利用した免税購入や免税輸入された自動車の転売・、名義変更には移民局MM2Hユニット及び財務省等からの許可書の取得及び残存価値の関税の支払いが必要と成ります。

＊上記のMM2Hビザに関する諸手続きに関しては問題なく行う事が可能でございますが、各役所共に現在もコロナ感染症拡大防止策の為に入館及び手続きは全て予約制と成っておりますので時間に余裕を持ってお手続きされる事をお薦めいたします。

＊その他弊社サポートについて＊

【リモート遺言書作成の手続きについて】

マレーシアではDistribution ACT 1958と言う相続法が有り、死亡が確認された時点で全てのマレーシア国内の資産は相続法により凍結と成ります。
相続法では相続人及び分配率も法律で定められており、遺言書が無い場合は相続法に従い裁判所の許可を得て初めて相続が可能と成ります。
この作業には当然マレーシアにお越し頂く又は弁護士などに依頼しての手続と成りますが、資産が複雑に成ればなるほど相続実行までには多大な時間と費用を要する事と成ります。
その様な事態を避けるためにSTEP1Malaysia.comで以前よりマレーシアでの遺言書の作成をお薦めしておりました。　コロナパンデミック期間中に体調悪化や渡航が出来ない状態に成られた方も多数おられまた、中には他界された方もおられますが、遺言書が無い場合は手続きを進めるのが困難な状況で資産が凍結状態に成られている方も多数いるとお聞きしています。

STEP1Malaysia.comはマレーシア政府系のAmanah Rayaの公証人資格を保有しておりこの度マレーシアにお越し頂かなくとも遠隔地から**『リモート遺言書作成手続き』**のサポートが出来る様に成りました。
Amanah Rayaは政府系で有り遺言書作成費用も一番安く設定されています。
『リモート遺言書作成手続き』はマレーシアのMM2H関連企業では唯一STEP1Malaysia.comが提供する事が出来るサービスと成っておりますので、万が一に備えて手続きのご検討をお薦めいたします。

Amanah Rayaについては以下参照ください。
https://www.amanahraya.my/

【口座凍結防止対策の手続きについて】

マレーシアの銀行口座は、一年（銀行によっては半年）以上、資金の引出しがない場合、自動的に口座凍結処理が行われます。口座が凍結されると口座利用が出来なくなります。
口座凍結を解除するには、口座名義人ご本人が銀行へ出向き、解除手続きを依頼する必要がございます。また、７年間凍結された口座の資金は、マレーシアの中央銀行（Bank Negara Malaysia）に集約され、そこから資金を引出すことは非常に大変な手続きとなります。ご自身の大切な資金を守るため、口座凍結にご注意ください。　資金を移動させるためには年一回はATM機器から引き出す又はデビットカード機能を使って買い物をするやオンラインバンキングを使用して送信するなどの方法が有効でしたが、昨年度より安全性を考慮して期限が切れた際のデビットカード（ATMカード）の自動郵送更新が行われなくなっております。
又先月よりHSBC銀行は資金移動する際に必要なセキュリティデバイス機器からワンタイムパスワードを得る方法が銀行に登録されている携帯電話のHSBCアプリから取得する方法に移行されています。
この様な状況下、資金の引き出しや移動が行えずに口座凍結に至る場合が予見されますがSTEP1Malaysia.comは定期預金金利を活用した口座凍結防止策及び有効な資金運用策をご提案させて頂いております。
超低金利時代でも社債（BOND）ファンドは安定して5%/年程度の利回りと成っておりますので、有効活用してみてください。

ファンド名	リターン実績			リッパ-ロイターズ評価			モーニングスター評価	ファンドタイプ
	過去1年間	過去5年間	過去10年間	収益一貫性	元本保全性	総合評価		
Public Far-East Alpha-30（PFA30F）	19.61	64.2	100.5	5	2	5	★★★★★	アグレッシブ
Public Tactical Allocation (PTAF)	35.89	30.9	149.06	5	1	5	★★★★	アグレッシブ
Public Bond Fund (P BOND)	5.78	29.4	64.6	3	5	3	★★★★	債券
Public Islamic Bond Fund (PI BOND)	5.47	33.3	67.0	4	4	4	★★★★	債券
Public Sukuk Fund (PSKF)	5.26	31.86	-	3	4	3	★★★	債券
Public Enterprises Bond Fund（PENTBF）	6.13	34.6	-	5	5	5	★★★	債券

STEP1Malaysia.comはマレーシアで唯一の金融商品販売ライセンスを保有している外国人であり
金融の専門家でもあります。
ライセンス保有者の確認は　https://www.fimm.com.my/search/　　出来ます。

- PUBLIC MUTUAL のホームページで他のファンド情報も確認出来ます。

http://www.publicmutual.com.my/

自動積立て投資

注目!

マレーシアで投資信託をはじめませんか？
自動積立てを行うことで口座凍結を防ぎます。

ご提案　配当される銀行定期預金の金利を活用し、投資信託で賢く運用しましょう！

（例）HSBC　RM20 万 ×3% ※（年利）＝約 RM6,000 の配当
※銀行定期預金金利は政策金利に連動しているため、毎年変動します

金利の使い道　RM6,000

- マレーシアでの生活費として　口座凍結を防ぐため、年に 1 回以上、引出しを行ってください。
- 元本と合わせ複利で運用　約 3 %の金利で運用されます。口座凍結にご注意ください。
- 投資信託で複利運用する　5 年間程の運用で、年平均 7 ～ 8 %の実績銘柄が多くございます。

国内マーケットシェア率

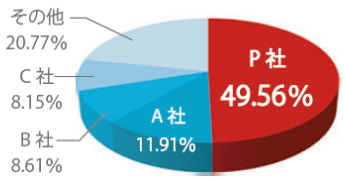

2016 年 6 月調査

弊社は、日系企業で唯一、マレーシア信託財産運用において 40 年以上の豊富な経験をもつマレーシア国内 No1 の銀行系投資信託会社の正規代理店です。日々、情報収集・分析を重ね、お客様にあった資産運用をアドバイスしております。

より良き「相談者（社）」になることが弊社のモットーです

マレーシアで行う 資産運用 のススメ
投資信託をはじめませんか？

自分年金づくり
お子様の教育費
将来の備え

投資信託とは…？

投資信託（ファンド）」とは、一言でいえば「投資家から集めたお金をひとつの大きな資金としてまとめ、運用の専門家が株式や債券などに投資・運用する商品で、その運用成果が投資家それぞれの投資額に応じて分配される仕組みの金融商品」です。
「集めた資金をどのような対象に投資するか」は、投資信託ごとの運用方針に基づき専門家が行います。
投資信託の運用成績は市場環境などによって変動します。投資信託の購入後に、投資信託の運用がうまくいって利益が得られることもあれば、運用がうまくいかず投資した額を下回って、損をすることもあります。このように、投資信託の運用によって生じた損益は、それぞれの投資額に応じてすべて投資家に帰属します。
つまり、投資信託は元本が保証されている金融商品ではありません。
この点は銀行の預金などとは違うところですので注意が必要です。

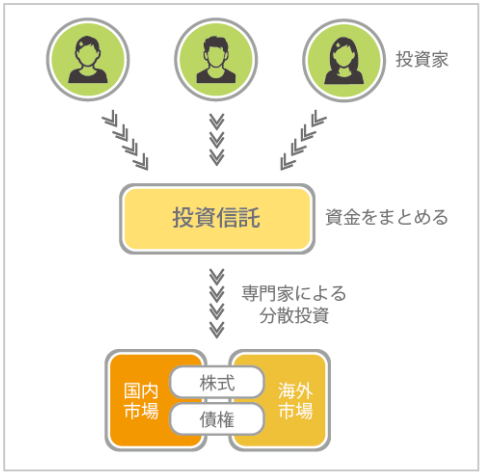

投資信託のポイント

資産の分散
リスクを軽減するには
複数の銘柄を組合わせよう

時間の分散
ドルコスト平均法を用いて
定期的にコツコツ積立てよう

長期保有
複利の力が発揮されるのは
おおむね 5 年目以降

詳細は　step1malaysia@gmail.com　までお問い合わせください。

＊現状申請可能なマレーシア長期滞在ビザ手続きについて＊

現在MM２Ｈビザの新規申請は出来ませんが、徐々にではありますが他の長期滞在ビザの申請手続きが再開されており以下のビザの申請取得が現在可能と成っております。
条件等や内容の変更される（された）可能性もございますので申請する前に最新の情報を入手ください。

１．就労ビザ　（カテゴリー1）
２．学生ビザ　及び　保護者ビザ　（海外からの新規申請については現在確認中です）

＊パーム油農園投資スキーム　8年間投資型商品のご案内＊

(1) 元本保証・配当保証（9%～10.5%）の投資スキームです。
(2) 投資期間は８年間です。
(3) 配当は年に４回です。（3・6・9・12 月下旬に指定の銀行口座に振り込まれます）
(4) 投資通貨は、マレーシアリンギットです。
(5) 源泉徴収税は、自己申告です。
(6) 投資金額は RM20000・60000・120000・180000/口の４タイプより選択購入出来ます。
(7) 購入手数料：一切かかりません。
(8) その他の経費：一切かかりません。
（９）途中買い取り保証：3 年目/購入価格の 75%　（それまでの配当は返金不要）
：4 年目/購入価格の 85%　（それまでの配当は返金不要）
：5 年目/購入価格の 95%　（それまでの配当は返金不要）
：6 年目以降は購入価格の 100%　＊数量に制限有り

（配当支払い例）

ダイヤモンドプラン（RM18万：約480万円）　配当支払い例

単位　：リンギット	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
配当年率	8%	8%	8%	9.5%	11%	13%	14%	16.5%
配当（３か月単位）	3600	3600	3600	4275	4950	5850	6300	7425
配当（年間単位）	14400	14400	14400	17100	19800	23400	25200	29700
配当合計	14400	28800	43200	60300	80100	103500	128700	158400

＊購入情報＊

EAST　WEST　HORIZON 社のパーム農園投資スキームは、現在、8 年満期　元本保証型 RM20000/口：配当 9%/年平均、RM58888/口：配当 10%/年平均　RM120000/口：10.5%/年平均の 3 タイプが購入可能ですが、売りきれ次第、販売は終了いたします。
一部のプランは残り僅かと成っています購入ご希望の場合はお早目の手続きをお願いいたします。

運営元の情報は　http://www.eastwestone.com/　で確認出来ます。

＊その他ニュース＊

【プレスリリース】

STEP1Malaysia.com の経営母体である N.S Vision Marketing Sdn.Bhd.はこの度－80℃での保管が可能な携帯型超低温冷蔵保管ボックスのマレーシアでの販売契約を、組み込みエンジンの製造を手掛けるスターリングエンジンジャパン（神奈川県足柄下郡）と結びましたのでお知らせさせて頂きます。

https://www.stirlingjapan.com/

世界中で益々猛威を振るっているコロナ感染症対策として様々な国・薬事メーカによりワクチンの開発が行われておりますが、マレーシアは米国ファイザー製のワクチン 640 万人分の購入契約を締結した事が先週発表されました。

しかし、ファイザー製ワクチンは-70 度の超低温保管が求められており、地方への輸送方法や街中のクリニックでのワクチン保管などワクチン接種に向けて解決する必要がございます。

我々は環境にも優しく且つ小型で持ち運びも可能な AC/DC 電源で稼働するスターリングエンジン技術を使用した－80℃超低温冷蔵ボックスの提供でマレーシアのコロナ感染症対策にお役に立てればと考えております。

コロナ感染症終息へのマレーシア政府に対して応援をする事により MM2H ビザ問題の解決に繋げて行く事を念頭に入れての活動と成っておりますので、皆様の応援のほどよろしくお願いいたします。

【マレーシア―運輸】

日系２社、ワクチン輸送用の冷凍保管庫販売

マレーシアで外国人向けの長期滞在ビザ（査証）「マレーシア・マイ・セカンド・ホーム（MM２H）」の申請代行を手掛けるステップ１マレーシアは７日、マイナス 80 度での保管が可能な超低温冷蔵保管ボックスのマレーシアでの独占販売契約を、組み込みエンジンの製造を手掛けるスターリングエンジンジャパン（神奈川県足柄下郡）と結んだと明らかにした。

新型コロナウイルス感染症のワクチン輸送の課題となっている超低温冷蔵保管・輸送が可能で、マレーシア政府に売り込む。

スターリングエンジンジャパンの冷蔵保管ボックスは、ワクチンや生体試料の輸送向けに特別設計した製品で、１リットルから 130 リットルまで４サイズ（予定）となっている。家庭用コンセントもしくは車のシガープラグから電源供給でき、４度からマイナス 86 度での保管が可能だ。リアルタイムの遠隔温度監視・調整もできる。

ステップ１マレーシアの中村直輝ディレクターによると、価格は現在調整中で、取扱開始時期はワクチンの供給に合わせる形となる。生産能力は現在、１カ月当たり 3,000 台だが、４倍までの増強が即時対応可能という。当初の販売目標は 1,000 台。

スターリングエンジンジャパンは、医療用だけでなく簡易保冷ボックスも取り扱っており、ステップ１は将来的にこうした製品も拡販していく考え。出前・買い物代行サービスでの冷凍輸送向けに売り込んでいくという。

【ASIA】www.nna.jp/ 【EU】www.nna.eu/ Copyright(C) NNA All rights reserved. 記事の無断転載・複製・転送を禁じます